



Habitat Evaluation for G

二次的自然環境保全型ハビタット認証

# G認証審査レポート

---

対象施設: タングラムスキーサーカス

申請者: 東急不動産株式会社・東急リゾート&ステイ株式会社



# 目次

---

申請者・申請施設・申請区域.....	1
評価結果概要 .....	2
要件 1. 建設前後の環境明示 .....	4
要件 2. 現状の管理内容の確認 .....	10
要件 3. 外来種等の使用抑制.....	15
要件 4-1. 生物多様性保全型の管理[除草剤不使用] .....	18
要件 4-2. 生物多様性保全型の管理[農薬等不使用] .....	22
要件 5. 生物調査を踏まえた管理.....	24
要件 6. 普及啓発.....	25



## 申請者・申請施設・申請区域

申請者 東急不動産株式会社(東京都渋谷区道玄坂 1-21-1 渋谷ソラスト)・  
東急リゾート&ステイ株式会社(東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 8 号  
渋谷道玄坂東急ビル)

申請施設 タングラムスキーサーカス(長野県上水内郡信濃町古海 3575-8)

施設種別 スキー場

申請区域・面積 全敷地(約 90ha)

開場年 1989 年 12 月

コース構成 コース数 14 本 索道数 6 本



図.申請区域.

GoogleEarth

Image@2025 Airbus

## 評価結果概要

必須要件である要件 1～2 については整理済みであり、要件 3、6 についても満たす見込みである。要件 4-1 は 84.7%、要件 4-2 は 84.7%となる予定である。要件 5 については次回更新年までに 3 種類の調査を予定している。

以上より、最終的な評価ランク AAA となる。

表. G 認証ガイドライン ver1.1 に基づく評価結果(●は要件を満たした項目)。

スキー場における要件		A3	A2	A1	AA3	AA2	AA1	AAA
1	建設前後の環境明示							●
2	現状の管理内容の確認							●
3	外来種等の使用抑制							●
4-1	生物多様性保全型の管理 かつ外来植物・農薬・肥料・ 雪面硬化剤不使用							
4-1-1	全体の 5～10%	○						
4-1-2	全体の 10～20%				○			
4-1-3	全体の 20～35%					○		
4-1-4	全体の 35～50%						○	
4-1-5	全体の 50%以上							●
4-2	外来植物・農薬・肥料・ 雪面硬化剤不使用							
4-2-1	全体の 20～40%		○※2	○※3				
4-2-2	全体の 40～60%				○※3			
4-2-3	全体の 60～80%					○※3		
4-2-4	全体の 80%以上						●※4	
4-2-5	リフト昇降場以外の全区域							○※4
5	生物調査を踏まえた管理							
5-1	優占種の分布状況		○※2	○※3	○※3	○※3	○※4	●※4
5-2	希少動植物等の生息状況※1		※2	※3	△※3	○※3	○※4	●※4
5-3	植物群落の状況						○※4	●※4
6	普及啓発						○	●

※1:1 シーズン以上の概査 ○:2 シーズン以上の概査 ※2:要件 4-2、5-1、5-2 の内、1 つを実施

※3:要件 4-2、5-1、5-2 の内、2 つを実施 ※4:要件 4-2、5-1、5-2、5-3 の内、3 つを実施

## 総評

当該地域は山間部に立地しながら、かつては二次林として維持管理されてきました。約半世紀前から始まった当該施設の建設に伴って敷地全体の約 18%の二次林が伐採されました。現在は、スキー場敷地全体の約 25%が、草刈りを中心とした管理によって、草地環境として維持され、約 10%が下草刈りの管理によって二次林に資する環境が維持されている状況にあります。

今回の G 認証申請にあたっては、上記のような環境の変遷や現状の管理内容を整理した上で、管理対象外の林地を除いた全体の 84.7%の区域については、これまでに行われてきた管理方法を活かしながら、さらに工夫を凝らして、二次林や二次草地的な環境を意識した管理を行うことが決定されました。これは、日本のスキー場における管理のあり方に一石を投じる先進的な取組であり、当該地域から急速に失われつつある二次的自然環境を取り戻す第一歩として高く評価されるものです。

生物多様性保全型の管理区域については、今後は生物の生育状況等に関するモニタリング調査の実施が予定されていますので、その結果も踏まえた管理方法の見直しを通じて、当該施設の生物多様性保全効果はさらに高まっていくでしょう。

持続可能な経済・社会の実現が求められている現在、当該スキー場の取組は、地域の生態系ネットワークを強化するものとして、国内外から注目されるものとなり得ます。今後も生物の多様性を重視した取組みが継続、発展していくことが期待されます。

評価認証機関 公益財団法人日本生態系協会  
電話番号 03-5951-0244  
認証日 2025年3月31日  
有効期限 2030年3月30日  
認証番号 G2-4532201-2401/00

## 要件 1. 建設前後の環境明示

### 要件

過去の空中写真や地形図、申請者から提供された資料等を元に、当該施設における過去から現在までの環境タイプの分布状況の把握を行うとともに、面積の推移を示す。

### 確認内容

空中写真を用いて、終戦直後(1940年代)から現在までの環境の推移を把握した。

終戦直後である 1948 年の空中写真からは、二次林のほか、若齢林や草地環境が広く占めていたことが読み取れた。

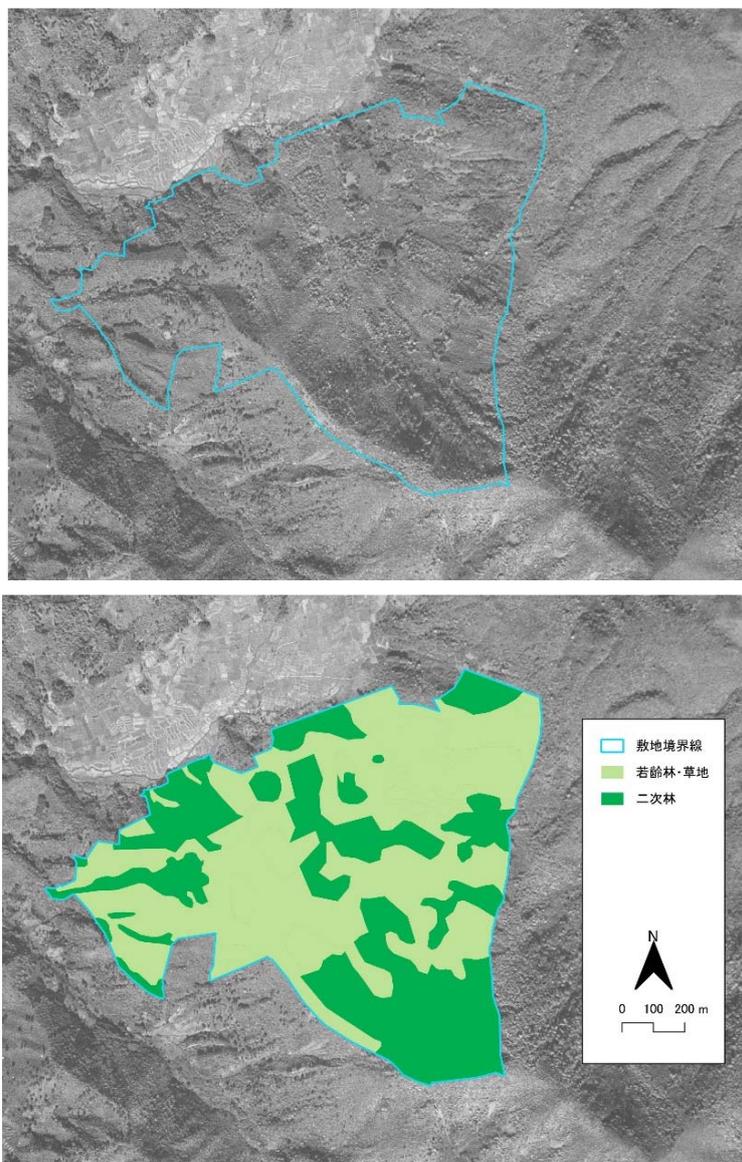


図. 戦後の環境タイプの分布状況. 米軍撮影の空中写真(1948年10月19日撮影)を元に作成した.

造成前である 1976 年時点では、斜面上部には二次林が広がり、斜面下部には二次林のほか、針葉樹の人工林(主にカラマツ)が広く確認され、若齢林や草地環境はほとんど確認されなかった。

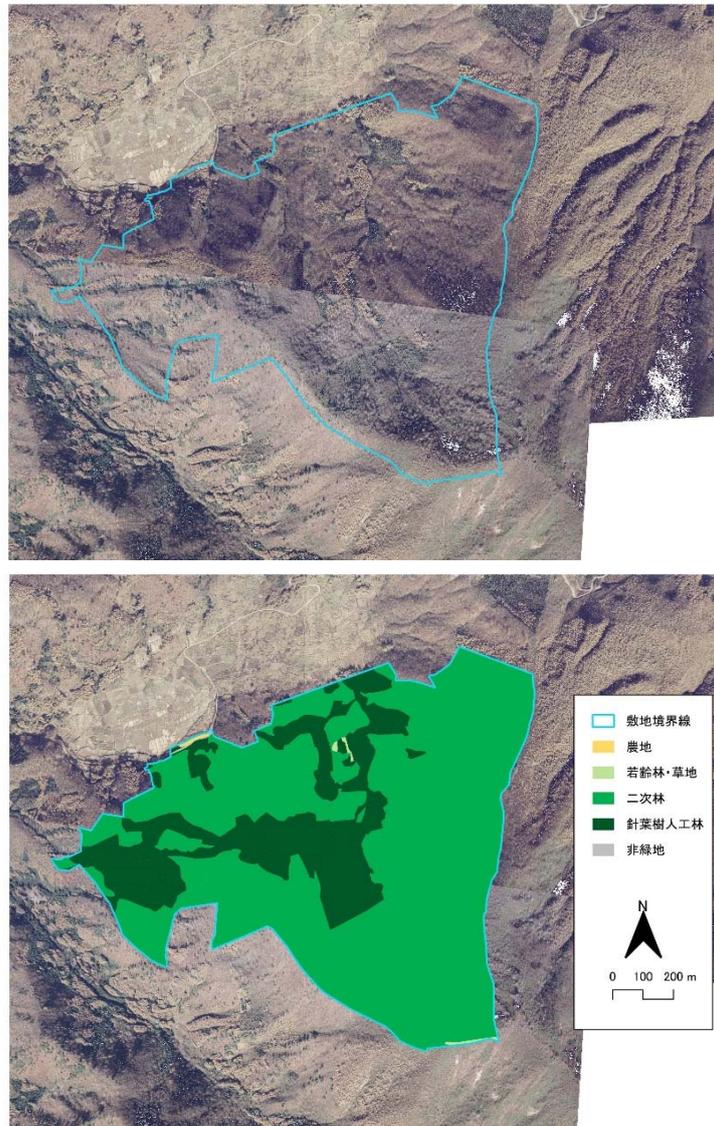


図. 造成前の環境タイプの分布状況. 国土地理院撮影の空中写真(1976 年 11 月 3 日撮影)を元に作成した。

前ページの状態から樹林の伐採等による整備が進み、1989 年に開場された。開場後はコースである草地および管理樹林と、コース外の放棄林が占めている。

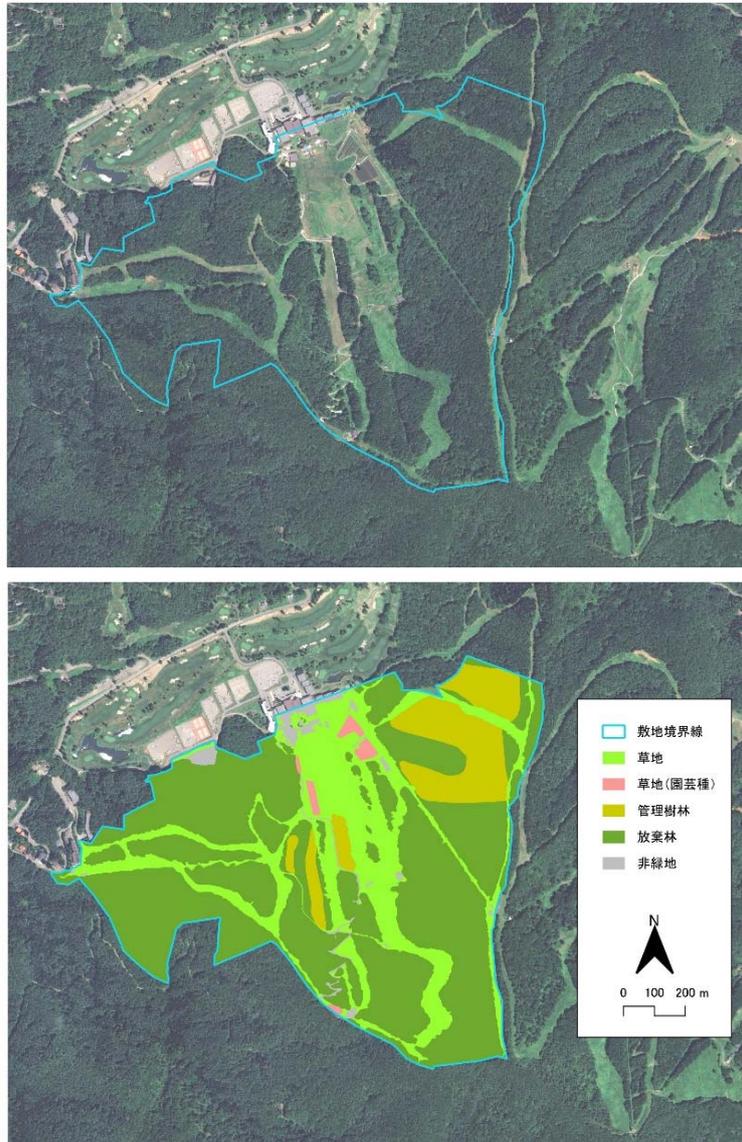


図. 当該スキー場の現在における環境タイプの分布状況. Google Earth Image@2025 Airbus を元に作成した.

前ページまでの結果より、各年代における環境タイプの面積の推移をグラフに示した。

終戦直後は、若齢林・草地が約 6 割を占めていたが、着工前の 1976 年時点では、若齢林・草地を中心に約 2 割が針葉樹人工林(カラマツ)へ転換された。残りの約 8 割は二次林として存在していたが、農用林的な利用が停止していた可能性も考えられた。

現在は、コース外に位置する管理を行っていない放棄林が約 6 割、管理樹林が約 1 割を占めており、それ以外の大部分は草地となっている。

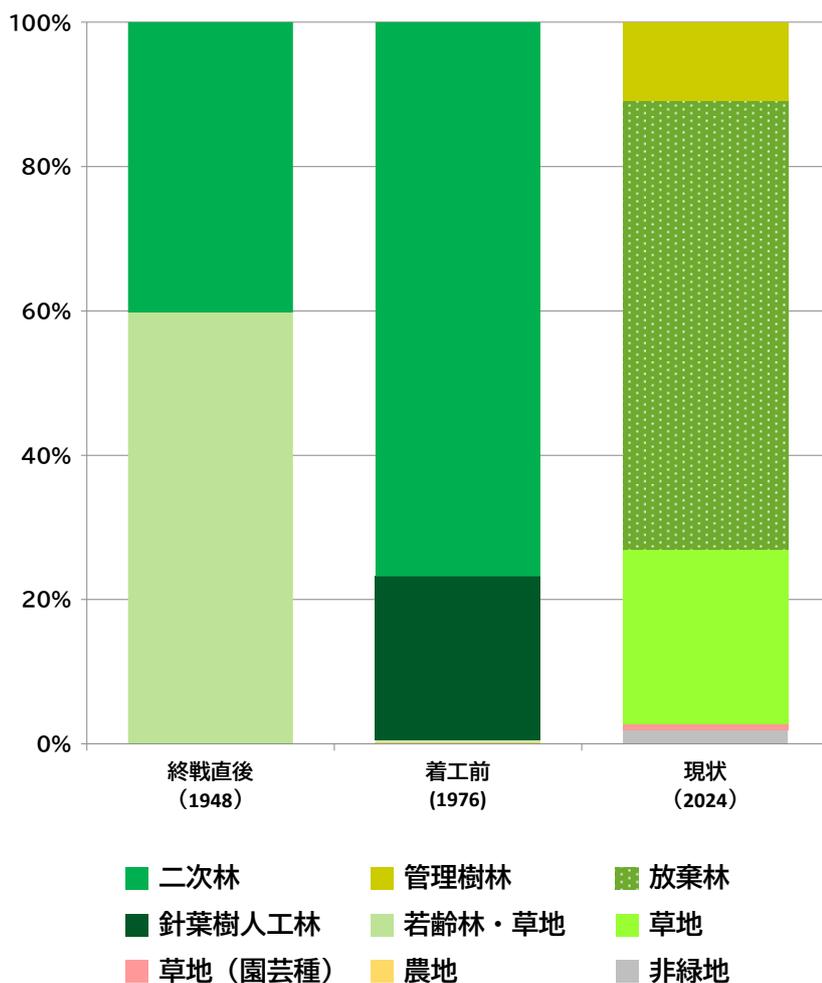


図. 終戦直後から現在までの環境タイプの面積の推移.

各環境タイプにおける過去からの変遷パターンについては、下表のように整理された。

ケース 1～6 は、かつての二次林あるいは若齢林・草地であり、当該スキー場の管理状況に応じて放棄林、管理樹林、草地となっているもの、ケース 7～12 は、かつての植林された針葉樹人工林であり、当該スキー場の管理状況に応じて放棄林、管理樹林、草地となっているものである。

表. 各環境タイプにおける過去からの変遷パターン.

ケース	終戦直後 (1948年)	⇒	着工前 (1978年)	⇒	申請時 (2024年)
1	二次林	管理状況不明	二次林	管理放棄	放棄林
2	若齢林・草地	管理状況不明	二次林	管理放棄	
3	二次林	管理状況不明	二次林	ツリーランとしての管理	管理樹林
4	若齢林・草地	管理状況不明	二次林	ツリーランとしての管理	
5	二次林	管理状況不明	二次林	伐採・造成・維持管理	草地
6	若齢林・草地	管理状況不明	二次林	伐採・造成・維持管理	
7	二次林	植林	針葉樹人工林	管理放棄	放棄林
8	若齢林・草地	植林	針葉樹人工林	管理放棄	
9	二次林	植林	針葉樹人工林	ツリーランとしての管理	管理樹林
10	若齢林・草地	植林	針葉樹人工林	ツリーランとしての管理	
11	二次林	植林	針葉樹人工林	伐採・造成・維持管理	草地
12	若齢林・草地	植林	針葉樹人工林	伐採・造成・維持管理	

前ページで整理したケース 1~12 について、その分布状況を地図上に示した。

比較的、生物多様性の再生ポテンシャルが高い可能性のあるケース 1~6(かつての二次林あるいは若齢林・草地)は、標高の高いエリアや東側のエリアに多く分布していた。

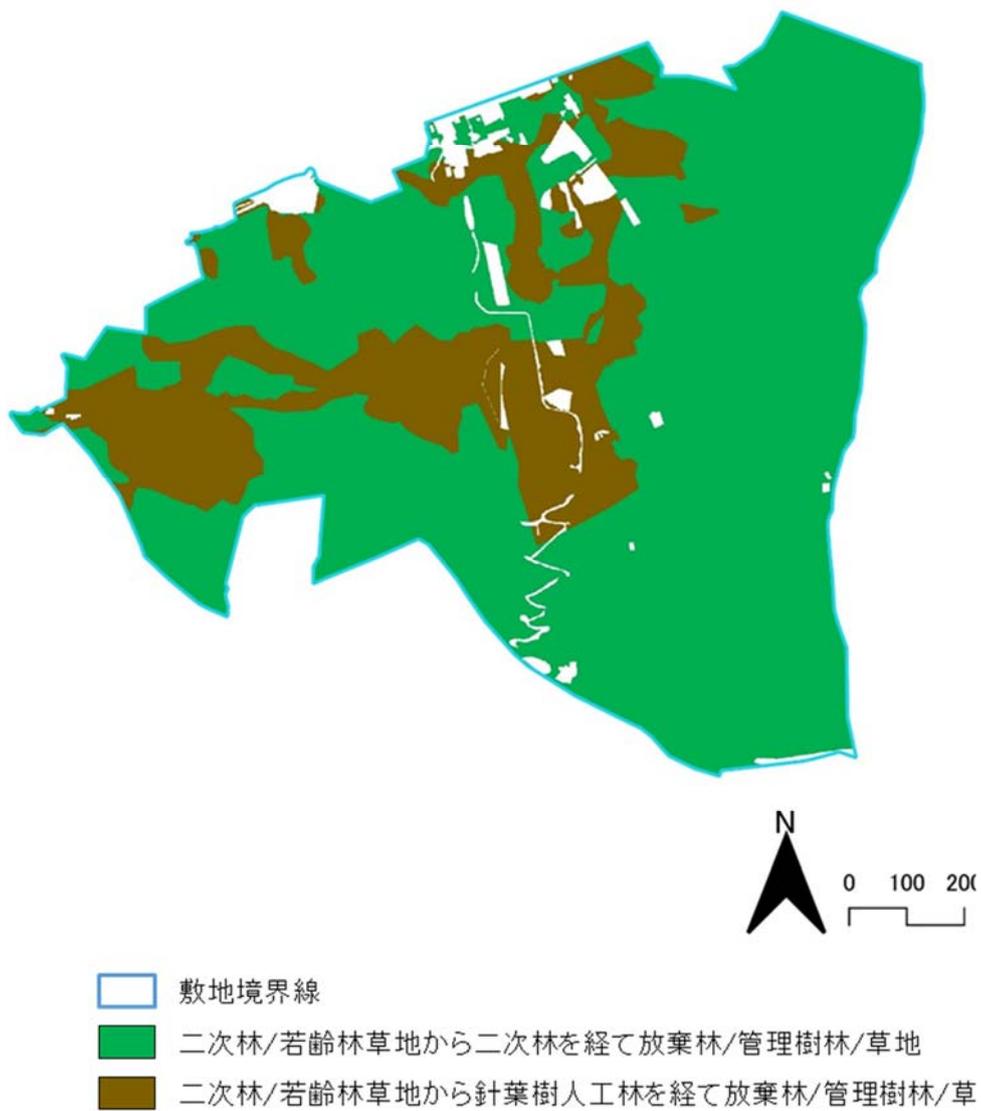


図. 各環境タイプにおける過去からの変遷パターンごとの分布.

## 評価

---

前ページまでに、当該施設における過去から現在までの環境タイプの分布状況と、面積の推移が整理された。このため、本事業は要件 1 を満たすものと認める。

## 要件 2. 現状の管理内容の確認

### 要件

管理区分ごとの配置を地図上に示すとともに、それぞれの管理内容(草刈頻度・刈高・農薬使用状況・管理時期)を整理する。

### 確認内容

現状の管理内容は下記の通りである。

#### ① 管理対象エリア(夏期草地)

圧雪と非圧雪の 14 コースが該当する。各コースの管理内容は下表の通りである。グリーンシーズンに利用する区画以外は、年 1 回の頻度で管理を実施する。

表. 管理対象エリア(夏期草地)における管理内容.

No.	コース名称	草刈時期	草丈 (cm以下)	肥料/農薬	グリーンシーズン利用 (各コースに対する面積比率)
1	プライマリーライン	9～11月*	5～20	-	トレッキングコース(100%)
2	ジグザグライン	9～11月*	5～20	-	トレッキングコース(100%)
3	ハートランドライン	9～11月*	5～15	-	キッズパーク(18%)
4	パンタンライン	9～11月*	5～15	-	トレッキングコース(63%)
5	グリーンライン	9～11月*	5	-	トレッキングコース(100%)
6	ファミリーライン	9～10月*	15	液肥**	ラベンダー園(20%)
7	マルチプレイライン	9～10月*	15	液肥**	ラベンダー園(13%)
8	ジャックダウンヒル	9～10月	5～20	-	-
9	スカイラブライン	9～10月	20	-	-
10	キングスラローム	9～10月	20	-	-
11	クイーンズダウンヒル	9～10月*	20	-	-
12	ヴィレッジライン	9～10月	20	-	-
13	ホワイトライン	9～10月	20	-	-
14	フォレストライン	9～10月*	15	鶏糞 殺菌殺虫剤***	ユリ園(6%)

\*グリーンシーズン利用がある区画は、草刈管理を随時実施

\*\*ラベンダー園のみで使用

\*\*\*ユリ園のみで使用

② 管理対象エリア(林地等)

ツリーランエリアの 5 コースが該当する。9～11 月に年 1 回の頻度で下刈りを実施する。  
また林床の状況によっては下草刈りを実施しない場合もある。

表. 管理対象エリア(林地等)における管理内容.

No.	コース名称	草刈時期	草丈 (cm以下)	肥料/農薬	グリーンシーズン利用 (各コースに対する面積比率)
1	あんずダウンヒル	9～11月	20	-	-
2	ももダウンヒル	9～11月	20	-	-
3	りんごランド	9～11月	20	-	-
4	ぶどう沢	9～11月	20	-	-
5	ぶどう谷	9～11月	20	-	-

③ 非管理エリア(林地等)

樹林については、基本的に管理を行っていない。

前ページに整理した管理区分の配置は下記図の通りである。

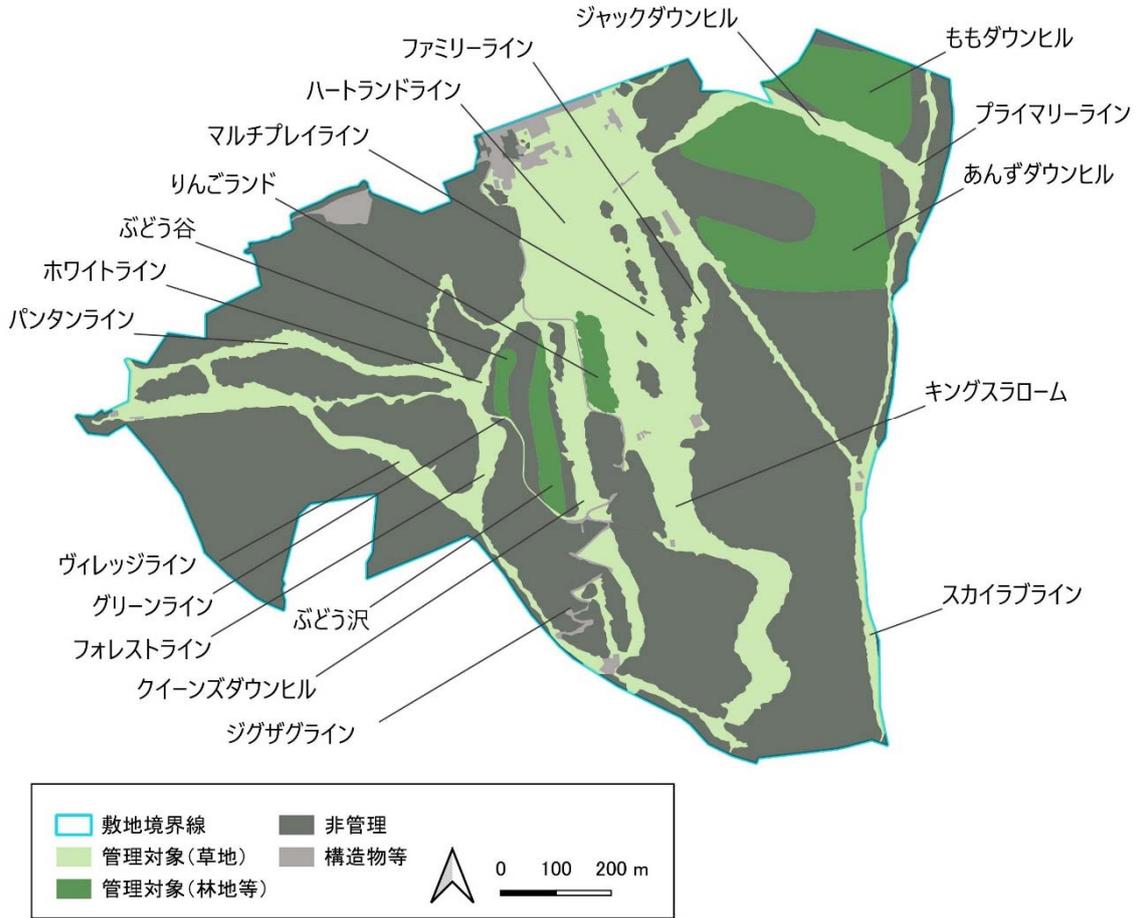


図. 管理区分の配置.

主な管理区分について、現状の写真を以下に示す。



管理対象エリア(夏期草地)  
ハートランドライン



管理対象エリア(夏期草地)  
パンタンライン



管理対象エリア(夏期草地)  
マルチプレイライン



管理対象エリア(林地等)  
ぶどう谷



非管理エリア(林地等)



リフト周辺

## 評価

---

前ページまでに、当該施設における管理区分ごとの配置と、それぞれの管理内容(草刈頻度・刈高・農薬使用状況・管理時期)が示された。このため、本事業は要件 2 を満たすものと認める。

## 要件 3. 外来種等の使用抑制

### 要件

認証後は、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)」に掲載されている種を新たに導入しない。また、「管理対象エリア(夏期草地)等」以外のエリアでは、その他の外来種や園芸種の導入も行わないものとし、在来種を使用する場合も、地域性系統を考慮するものとする。

### 確認内容

外来種等の使用抑制について決定した内容は下記の通りである。

- 認証後は敷地全体において、生態系被害防止外来種を新たに導入しないものとする。
- 管理対象エリア(夏期草地)以外の樹林エリア(オレンジ色エリア)では、その他の外来種や園芸種の導入も行わず、在来種を使用する場合も、地域性系統を考慮する。
- ただし、管理対象エリア(夏期草地)であっても、要件 4-2 において、生物多様性保全型の管理として外来植物・農薬・肥料・雪面硬化剤を使用しない区域を設定しているため、上記の限りではない。このため、下図では要件 3 および要件 4-2 を踏まえた、最終的な外来種等の使用抑制エリアを示す。



図. 外来種等の使用抑制エリア。

## 評価

---

前ページの通り、当該施設における外来種等の使用抑制が計画されている。このため、本事業は要件 3 を満たすものと認める。

## 要件 4-1. 生物多様性保全型の管理[除草剤不使用]

### 要件

---

生物多様性保全型の管理を行い、かつ、除草剤を使用しない区域を面積比率で全体の 5% 以上設定する。

### 確認内容

---

生物多様性保全型の管理について決定した内容は下記の通りである。

- 要件 1 における分析結果を踏まえると、当該施設では、適切な管理により維持される二次林や二次草地を確保することが望ましいと考えられる。
- 「草地①」においては、近年 10 月以降に草刈りを実施している。今後においても「生物多様性保全型の管理区域」として、夏から秋に開花、結実する植物種の繁殖を考慮し、引き続き 10 月以降に年 1 回草刈りを行うものとする。
- 「草地②」においては、近年 9 月も含めた時期以降に草刈りを実施している。今後は「生物多様性保全型の管理区域」として、夏から秋に開花、結実する植物種の繁殖を考慮し、3 年に 1 回は 10 月以降に年 1 回草刈りを行うものとする。
- 「二次林」においては、9～11 月に年 1 回の頻度で下刈りを実施している。今後においても「生物多様性保全型の管理区域」として、下刈りを 1～3 年に 1 回程度行うものとする。
- 「生物多様性保全型の管理区域」においては、いずれも、除草剤を使用しないものとする。

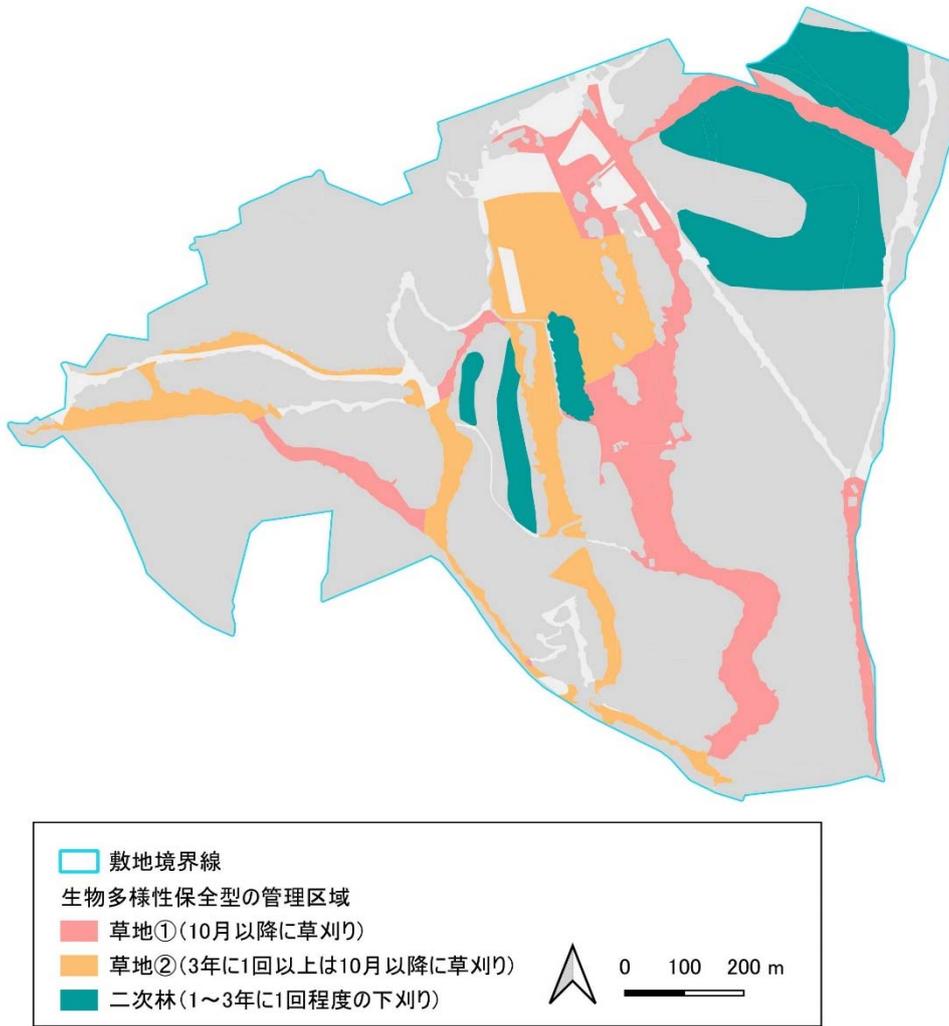


図. 生物多様性保全型の管理[除草剤不使用]を行う区域の位置.

生物多様性保全型の管理区域として設定する箇所について、現状の写真を以下に示す。



草地①  
キングスラローム



草地①  
ヴィレツジライン



草地②  
クイーンズダウンヒル



草地②  
フォレストライン



二次林  
ぶどう沢



二次林  
りんごランド

「生物多様性保全型の管理区域」として設定した場所について、過去からの環境の変遷を下表に整理した。

表. 生物多様性保全型の管理区域(ピンク色のセル)とそれ以外の区域(灰色のセル)における過去からの環境の変遷.

ケース	終戦直後 (1948年)	⇒	着工前 (1978年)	⇒	申請時 (2024年)	⇒	将来
1	二次林	管理状況不明	二次林	管理放棄	放棄林	管理放棄	放棄林
2	若齢林・草地	管理状況不明	二次林	管理放棄			
3	二次林	管理状況不明	二次林	ツリーランとしての管理	管理樹林	適切に 維持管理	管理樹林
4	若齢林・草地	管理状況不明	二次林	ツリーランとしての管理			
5	二次林	管理状況不明	二次林	伐採・造成・維持管理	草地		草地
6	若齢林・草地	管理状況不明	二次林	伐採・造成・維持管理			
7	二次林	植林	針葉樹人工林	管理放棄	放棄林	管理放棄	放棄林
8	若齢林・草地	植林	針葉樹人工林	管理放棄			
9	二次林	植林	針葉樹人工林	ツリーランとしての管理	管理樹林	適切に 維持管理	管理樹林
10	若齢林・草地	植林	針葉樹人工林	ツリーランとしての管理			
11	二次林	植林	針葉樹人工林	伐採・造成・維持管理	草地		草地
12	若齢林・草地	植林	針葉樹人工林	伐採・造成・維持管理			

## 評価

前ページまでに示された「生物多様性保全型の管理区域」を合計すると、面積比率は全体\*の84.7%となる。このため、本事業は要件 4-1-5 を満たすものと認める。

\*非管理エリア(林地等)を除く区域全体とする。

## 要件 4-2. 生物多様性保全型の管理[農薬等不使用]

### 要件

要件 4-1 と同様に生物多様性保全型の管理を行い、かつ、農薬を使用しない区域を面積比率で全体の 5%以上設定する。

### 確認内容

要件 4-1 で述べた通り、草地①～②と二次林を含む区域(以下、区域 A と称す)については、生物多様性保全型の管理を行うとともに、外来植物・農薬・肥料・雪面硬化剤は使用しない。



図. 生物多様性保全型の管理[農薬等不使用]を行う区域の位置.

## 評価

---

前ページに示された「生物多様性保全型の管理を行い、かつ、農薬を使用しない区域」を合計すると、面積比率は全体\*84.7%である。このため、本事業は要件 4-2-4 を満たすものと認める。

\*非管理エリア(林地等)を除く区域全体とする。

## 要件 5. 生物調査を踏まえた管理

### 要件

---

優占種等、または、希少動植物等、または、植物群落の状況を調査し、それらの調査結果を踏まえた管理を行う。調査は原則として認証時点の1年前から認証時点の1年後までの間に実施するものとする。ただし、評価ランクの設定に関連して、調査のシーズン(春期・秋期など)や種類(要件 5-1～5-3)が複数求められるランクにおいては、2つ目以降の調査に関しては、次の更新年まで(認証取得後1～4年目)の間に実施すれば良いものとする。

### 確認内容

---

下記の3種類の調査を実施し、それらの調査結果を踏まえた管理を行う。実施時期は次の更新年のグリーンシーズンまでを予定する。

- 優占種の分布状況
- 希少動植物等の生息状況
- 植物群落の状況生物

### 評価

---

上記のように、生物調査を踏まえた管理の実施が計画されていることを確認した。このため、本事業は要件 5-1、5-2、5-3 を満たすものとする。

## 要件 6. 普及啓発

### 要件

認証取得に係る情報を当該施設の関係者や利用者へ周知するための掲示を行う。

### 確認内容

当該施設の掲示の計画は下記の通りである。

(1) 認証書および取組位置図

下図に示した位置(ホテルタングラム)において掲示予定。

(2) 生物多様性保全型の管理区域の看板

下図に示した位置(野尻湖テラス周辺)にて設置予定。

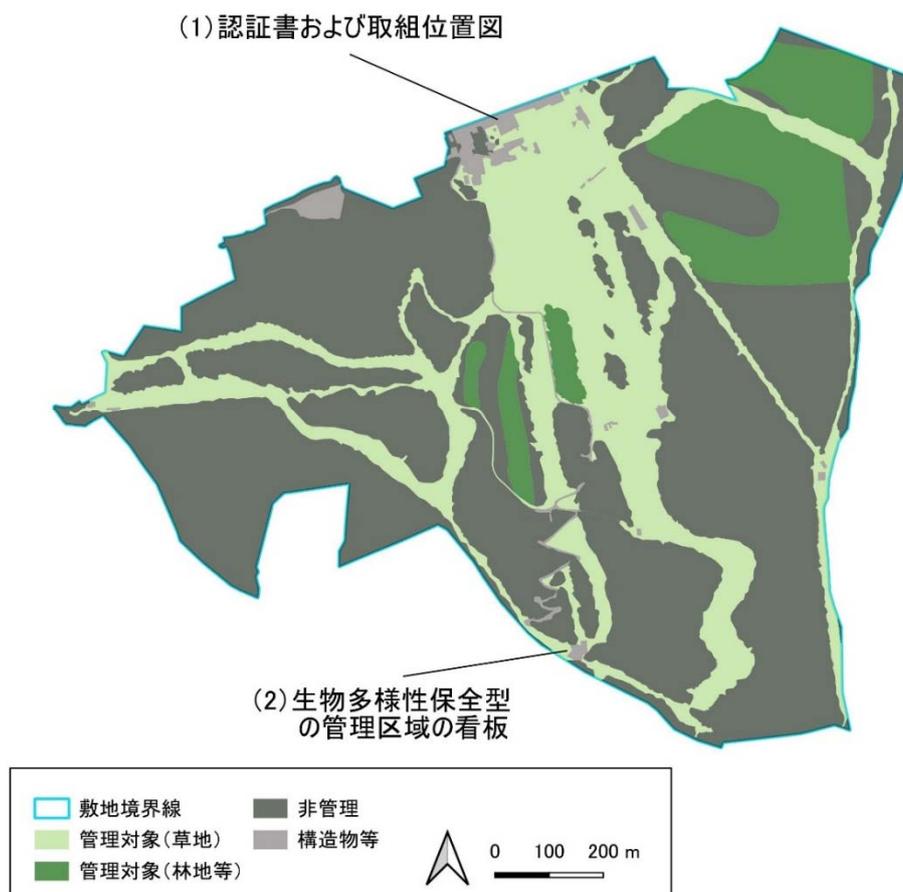


図. G 認証取得に係る情報周知のための看板等の設置位置.

## 評価

---

前ページの通り、情報周知のための看板の設置等が計画されている。このため、本事業は要件 6 を満たすものと認める。

G 認証審査レポート: タングラムスキーサーカス

---

2025 年 3 月発行

編集 公益財団法人日本生態系協会

発行 公益財団法人日本生態系協会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電話 03-5951-0244

URL [www.ecosys.or.jp/](http://www.ecosys.or.jp/)

---

\* 禁無断転載・複製

© (公財)日本生態系協会 2025